

安全だより No.5

宮代町シルバー人材センター
令和6年(2024年)4月
安全適正就業委員会

会員の皆様 元気に各職場で活躍していることと拝察しております。

昨年度は会員の事故数が2件と一昨年の9件に比べ激減しました。会員皆様の努力の賜物と心から感謝しています。



刈払機の作業時は、必ず飛び石対策(防護ネットなどの使用)をしてね。約束だよ!

さて 今年2月の気象庁の長期予報によると、今夏の気温は昨年より厳しい暑さとなる見込みで かつ雨量も多くなると予測されていますので、熱中症に罹らないように厳重に注意してください。熱中症に罹ると腎臓をはじめ、脳の損傷に繋がります。

全シ協の事故報告によると近年通勤途上での自転車による人身事故が増加しています。警察の報道ではヘルメットを被っていると事故傷害が大幅に減少する事が示されています。自転車を利用する会員は必ずヘルメットを被ってください。

また、全国の状況を見ると、まだまだ重大事故が多発しております。皆様にはこの事例を教訓として、当センターでの「事故ゼロ」の目標を継続して頂きたいと思えます

1月~2月で6件の死亡事故発生! (全シ協「安全就業ニュース」引用)

※全シ協：全国シルバー人材センター事業協会 (全国1,340 シルバーの連合本部)

2月までの累計で比較してみると、令和4年度の24件と比して令和5年度は30件と6件の増加となっています。また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和4年度の17件と比較して3件の増加となっており、就業途上については、令和4年度の7件と比較して3件の増加となっています。

令和5年度累計	就業中・就業途上	件数	内 訳				令和4年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	20(2)	14(1)	6(1)	18(2)	1(0)	就業中	17	13	4	14	3	
就業途上	10(0)	6(0)	4(0)	5(0)	6(0)	就業途上	7	3	4	5	2	
計	30(2)	20(1)	10(1)	23(2)	7(0)	計	24	16	8	19	5	

1月～2月の全国シルバー人材センターの死亡事故事例

性別・年齢	就業・途上	事故内容
男 76 歳	就業中 (死亡)	発注者宅に他の会員が乗ってきた車を駐車する際、車両後方で被害会員が誘導していたところ、運転していた会員が運転操作を誤ってしまい、敷地内フェンスと車両との間に被害会員が挟まれてしまった。
女 72 歳	途上 (死亡)	自転車で走行中、信号のない交差点で左折してきた車と接触し巻き込まれ死亡した。
男 82 歳	就業中 (死亡)	自転車駐車場内において自転車整理をする際、躓き顔面から転倒し首頸椎損傷。
男 69 歳	途上 (死亡)	オートバイで農作業の就業先に向かう途中、信号のある交差点で町道から県道に直進していた際、左側から走行してきた乗用車と衝突し転倒し打撲、首、鎖骨の粉碎など。
男 81 歳	途上 (死亡)	就業先から自転車で帰宅する際、トラックと接触する交通事故にあう。
男 80 歳	就業中 (死亡)	花壇周りのゴミを回収するため車道側でしゃがんでいたところ手前に駐車していた配送車の運転手が気付かず前身して会員と接触し、骨盤骨折による出血のため輸血をおこなったが死亡した。

安全基準を満たした保護メガネ 使っていますか！

草刈り作業中に刈払機のチップが飛び、別会員の眼球に入り失明させる事故が発生しています。(全シ協)

刈払い機・チェーンソー作業など、飛散物が想定される作業時には必ず目を保護する専用のゴーグル、フェイスガードを使用しましょう。通常のメガネやサングラスでは用を足しません！

安全ゴーグル 目を保護

防風防塵 飛沫対策 近視メガネ併用可



通勤途上の事故も要注意！ 2月までに全国で6名の死亡事故が発生 (自転車の事故が目立ちます)

- 自転車保険に加入していますか？
- 自転車事故から身を守るためヘルメットを着用しよう
- 自転車の道交法違反は罰則が強化されます



ハチ対策・熱中症対策



ハチに刺された時の応急処置

万が一スズメバチなどに刺されたら

- 1 その場から身を低くして離れる。
- 2 刺された傷口を強くしぼりながら流水でよく洗う(口で吸うのは良くありません。口に傷があると毒が入ります)。
- 3 濡れたタオル等で冷やし、安静にする(毒の吸収を遅くすることができます)。
- 4 抗ヒスタミン軟膏かステロイド軟膏を塗る(アンモニアは効果がありません)。



次の場合は直ちに病院で治療を



- 1 発疹、吐き気、呼吸困難などの症状が出た場合や数十分以内に症状が出た場合。目を刺された場合は緊急を要します。
- 2 以前にハチに刺され、発疹や吐き気などの症状が出た方が再度刺された場合はショック症状を起こす可能性があるため緊急を要します。
- 3 たくさん刺されてしまった方(首・頭・顔・心臓に近いところは特に注意)

以前ハチに刺された経験のある方は特に注意しましょう。



Q&A ～ 特に炎天下での作業が多い方へ ～

- Q 熱中症対策には「水分の補給」が必要と聞きますが？
- A はい。但し「水分の取過ぎ」(＝「水中毒」)は熱中症を悪化させます。必要なことは「水分」「塩分」「ミネラル分」を適切に採ることです。また、お茶やコーヒーは利尿作用があり逆効果です。
- Q スポーツドリンクを飲んでいますが熱中症対策には十分では？
- A スポーツドリンクにはナトリウム・カリウムを含みますが、炎天下の作業では「塩分」「ミネラル分」が不足します。また、水分の吸収速度を上げるように糖分が多い傾向があります。
- Q 糖分は疲れた時に有効だと聞きますが？
- A はい。但し取り過ぎは逆効果になります。糖分の多い清涼飲料水のガブ飲みは止めましょう。熱中症対策には、「塩分」「ミネラル」がスポーツドリンクより多く配合された「経口補水液」(「OS-1」など)が有効です。(スポーツドリンクは塩分・ミネラル分が少なく、糖分が多いのです)スポーツドリンクに塩分を追加しても有効ですが、その場合はミネラル分の豊富な「自然塩」を使用します。高血圧で塩分を控えている方はかかりつけ医と相談しましょう

※蜂被害・熱中症とも命に関わります。「危ない」と思えば躊躇せず119番を！

(全シ協情報)

2024年2月にチェーンソーによる6ヶ月未満の入院事故発生

- ① 発注者の敷地内の立木をチェーンソーで、高さ3.5m立木の地上1.5m位置で切断していたところ、切り終わった瞬間に伐採木が隣のキュウイフルーツの絡まった枝に引っ掛かり、その弾みで伐採木が本人に向かって飛び、逃げ切れずに左足下腿部を直撃、骨折した。
- ② 庭木の剪定作業において高さ5mの位置に2連梯子を架梯し、その最上部で左手に切る枝を下から持ち、右手にトップハンドルチェーンソーを持って切断している際、右手に持ったチェーンソーの重みに耐えられず刃先が下がったため、左手首の内側を刃で切創した。

令和4年(2022年)に全国のシルバー人材センターでチェーンソーによる死亡事故が多発しました。これに対し宮代町シルバー人材センターではチェーンソー講習者が増えない状況を打開すべく、講習費用の一部補助による講習会開催を企画。21名の参加で実施しました。

チェーンソー講習会の開催!

労働安全衛生法では、作業従事者は受講することを求めており、労働安全衛生規則第36条で49の業務のうちの一つとしてチェーンソーに安全教育の実施を義務付けています。この規則は2019年8月に改正されました。特別教育について伐木の直径などで区分されていた教育を統合する内容で、小径木についての作業でも必要になりました。

こうしたことから当センターでは、会員に受講を勧めてきました。しかし受講場所が遠く、受講料が高額といった難点から講習終了証の取得者は数人にとどまっていました。

今年度は認定林業事業体(株)FOREST COLLEGE(寄居町)の協力を得て出張講習が実現しました。受講料には助成措置を講じました。

初日は当事務所で講義を、2日目は実技教育をぐるる宮代で行いました。内容は①伐木とかかり木(伐採した木が予想しない方向へ倒れて近くの木にかかってしまう状態)の処理方法②下肢切創防止用保護衣などの着用③機械の構造と取り扱い方法④機械の点検・整備⑤鋸刃の目立て方法⑥作業による振動障害への対策と予防方法⑦労働安全に関する法令ーなど。特に「小径木や若木には注意が必要」とのことでした。細い木を扱う場合チェーンに絡まり、鞭で打たれるような状態になりやすいこと、手で持った機械が逆に引き込まれて体のバランスを崩す危険が高まるといった点を強調していました。



(チェーンソー使用時は防具の着用が義務付けられています)